

令和 6 年度 上越市障害者自立支援協議会 第 2 回全体会

1 日時

令和 7 年 2 月 20 日（木）午後 2 時～午後 3 時 45 分

2 場所

上越市役所木田第一庁舎 4 階 401 会議室

3 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 内容

①各専門部会の取組状況の報告について（各部会長）

②地域生活支援拠点等の運用状況について（事務局）

③令和 7 年度当初予算案の概要について（事務局）

④日中サービス支援型グループホームの実施状況について（ソーシャルインクルー
ホーム上越寺町）

⑤その他

(4) 閉会

4 出席者（敬称略）

- ・参 加 者：大久保座長、片桐副座長（兼くらし部会長）、平原こども部会長、
江部相談支援部会長、山口権利擁護部会長、岩佐当事者部会副会長、
鈴木、植木、重野、阿部、芋川、木花、松原、伊藤、西山
- ・事 務 局：福祉課 丸田課長、八木参事、渡邊副課長、小松係長、松井主任、
すこやかなくらし支援室 神戸上席保健師長、
こども発達支援センター 福田所長

5 内容（要旨・敬称略）

① 開会

② 挨拶

【事務局 丸田課長】

- ・本日はお忙しい中、そして足元の悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。
- ・本年度の自立支援協議会では、障害福祉に関する地域課題の解決に向けて、効果的な支援策を検討するために、4 つの専門部会と当事者部会を立ち上げた。
- ・本日は各専門部会の部会長から、今年度協議してきた地域の現状と課題、そこから見えてきた来年度の取組方針などについて報告していただく。
- ・また、令和 4 年度から開始した地域生活支援拠点等の運用状況の説明や令和 7 年度の当初予算案の概要について報告させていただく。
- ・そして、日中サービス支援型のグループホームを提供するに当たり、当協議会に対し、

定期的に実施状況を報告し、報告内容について協議会から評価を受けることとされていることから、サービスを提供している事業所から現在の実施状況について説明していただく。

- ・本日は限られた時間であるが、忌憚のないご意見を頂戴したい。

【大久保座長】

- ・計画期間を3年とする上越市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画では、今年度が1年目ということで、現状把握や地域課題の抽出に取り組んできたと思う。
- ・本日は、今年度のまとめの会として、各専門部会の部会長から今年度の取組報告をしていただく。
- ・本日の全体会では、次年度の計画実行に向け、皆さんからご意見をいただきながら進めていきたい。

③ 内容 (1)各専門部会の取組状況の報告について（各部会）

【こども部会 平原部会長】※資料 1-1 により説明

- ・「支援が必要なこどもの相談体制」をテーマに協議を重ねてきた。
- ・一口に子どもへの支援と言っても幅広く、子ども本人や保護者への支援、家庭環境の支援、関係機関の力量の底上げや連携強化が課題としてあげられた。
- ・そこで、こども部会では、幼児期と学齢期に分けて課題の洗い出しをし、幼児期と学齢期のどちらにも該当する課題については、共通としてまとめた。
- ・次ページの「必要な取組の方向性」として、乳幼児期では「わたしのきろく」の周知や配布後のフォロー、利用後の意見の聞き取りといった活用方法の検討が必要ではないか。そして、支援者同士の横の繋がりや構築、互いの役割の理解についても進めていく必要がある。さらに保護者への気づきの促しや子どもの成長に合わせた支援の組立に向けた支援者の力量形成が必要である。
- ・学齢期については、学校から障害福祉サービスの放課後等デイサービスを勧められるケースが出てきていることから、教育現場と障害福祉サービスの共通認識を持つ機会が必要である。そして、子どもの成長、発達に伴うサービスの必要性の見極めや支援力の向上が必要だという意見が出た。子どもの将来を心配した保護者からの利用ニーズが非常に多いが、現在の子どもの課題にあった支援は何か、少し将来的な時期を見越したときに家庭で身につけなければいけない力は何かということを保護者に対して提案ができる支援者の力が必要である。
- ・市内には様々な相談窓口があるため、どこが、どういう役割を担っているのかということ相互に理解して、協力していける体制作りが必要である。
- ・さらに、子どもの居場所に関する地域の情報収集と検討、学齢期から成人サービスへのスムーズな移行に向けた進路相談や相談支援体制の明確化が必要だという意見が出ている。
- ・共通課題として、保護者の子育て不安や孤立感への相談支援、仲間作りの必要性があるということ、保護者の就労やレスパイトを支える仕組みの充実について、どのよう

に考えていくかと言うことが話題に上がっている。このほかに、子どもに関わる支援者からの障害福祉サービスなどに関する情報共有と支援力の向上を含む 3 点が課題として挙げられた。

- ・こども部会では、放課後等デイサービスを提供している事業所に対してアンケートをとり、意見をいただいた。意見として、放課後等デイサービスのニーズの複雑化や保護者への支援、重度の障害がある児童が利用できるサービスの拡充、関係機関との連携と各機関の役割の明確化がされると、放課後等デイサービスの職員として有効な取組ができるという意見をいただいた。
- ・来年度の取組としては、共通の課題を優先的に取組、ライフステージごとにおける課題への汎化を目指す。その他に、関係機関と情報共有をする機会を設けることや、教育関係者との障害福祉サービスに関する情報共有や研修会の実施について検討していく。また、保護者支援という点では、サービスの在り方について検討する。例えば、放課後等デイサービスの目的として、発達支援と保護者の就労や生活を支えるというニーズの在り方について、今後、上越市の中で整理をする必要がある。そして、ライフステージの切り替えにおける保護者サポートということでは、幼児期から学齢期、学齢期から成人に変わるという、ライフステージの切り替えにおける変化の見通しを、支援者と本人、ご家族とで持ち合わせながら、安心して次のステップに進めるような体制作りを考えていく。
- ・最後に、保護者の自助力の向上に向けた取組として、保護者同士が互いに情報共有をしたり、選択肢を増やしていけたりするような学び合う機会を考えていくことを来年度検討していく。

【相談支援部会 江部部会長】※資料 1-2 により説明

- ・「持続可能な相談支援体制の構築」をテーマに協議を重ねてきた。
- ・現状としては、様々な相談窓口がある中で、役割が整理できていないこと、障害福祉サービスの支給決定者が増加している中で、相談支援専門員の人数が不足しており、サービスの利用までに時間を要するという、相談支援専門員の力量に差があり、一人で 100 件以上の担当をしている相談支援専門員と 50 件に満たない相談支援専門員がいることから、定量化の目安を示すことができていないこと、自然災害の中で、地域に住む障害児者の避難について、地域との連携が曖昧で不明瞭ということがあげられている。
- ・課題としては、各相談支援の役割の整理と明確化、相談支援専門員が不足している中で利用ニーズに応える体制の検討、相談支援専門員のバーンアウト防止と相談支援の進め方の見直し、福祉避難所を始めとした災害時の障害児者の避難態勢について意見があげられている。
- ・検討内容として、1 点目の各相談支援の役割の明確化について、イメージ図を作成してみた。これはまだ検討段階であり、掲載できていない支援機関があるので、今後どのように深めていくか検討していく。
- ・2 点目の計画相談支援の提供体制の検討については、障害福祉サービスの人員不足から、相談支援専門員の増員が簡単にできなくなっていることを想定しなければならない

い。そのため、各法人に対して具体的な数字を持って相談支援専門員の増加を働きかけていくとともに、セルフプランの導入について検討していく。

- ・3点目の災害時の支援体制の構築については、福祉避難所の現状についての確認、災害時の情報収集、強度行動障害の人の避難等の検討を行い、新潟県防災ナビの普及啓発を行っていく予定である。
- ・来年度の取組方針として、次年度も今年度のテーマを引き続き継続していき、計画相談支援の提供体制の検討と災害時の避難について検討していく。

【くらし部会 片桐部会長】※資料 1-3 により説明

- ・「強度行動障害のある人への支援」をテーマに協議を重ねてきた。
- ・くらし部会では、障害福祉サービスを提供している事業所に対して、強度行動障害のある人への支援についてアンケートを実施した。その中で、サービス提供事業所と相談支援事業所の両方から支援内容の高さに苦慮していることや、支える人材不足があげられた。また、社会資源の不足も深刻であり、サービスが限定的な提供にとどまっている状況も指摘された。この先、障害福祉サービス事業所の人手不足はますます深刻になることが予想される。そして、サービスの創出が困難となり、強度行動障害のある人への支援だけでなく、障害福祉分野、介護分野といった福祉業界全般が抱える課題であるという話をしている。限られた人材と資源、財源を有効に活用し、持続可能な状態としていく必要があるという意見が出た。15年前や20年前では、職員を募集すればすぐに応募があったが、最近はそういう状況ではない。以前と同じように必要なサービスがすぐに開所でき、人材が潤沢に集まるという時代ではないということ踏まえ、くらし部会では現実的な支援策の検討をしてきた。
- ・検討内容としては、アンケートの実施と、実際に強度行動障害児者の受け入れをしている事業所から支援内容の取組についてプレゼンテーションをしていただき、支援内容の実態把握に努めた。そして、「運用面」「財政面」「人材面」という3つの分類に分けて提言を行いたい。
- ・1点目は重度訪問介護の活用である。強度行動障害者を短期入所で受け入れるに当たり、事業所の定員を削って受け入れているという実態があった。これは、経営面にとって非常にインパクトのある話である。このことから、重度訪問介護を柔軟に支給決定していただき、利用していくというのはどうか。ここでいう柔軟な支給決定とは、支給量をたくさん出すということではなく、サービス提供事業所に対して、8時間以上の利用だけでなく、3時間以上から利用ができるということを伝え、協力していただくということである。そして、そういった使い方ができるということを関係者に普及していくということである。ただし、重度訪問介護は利用料金が非常に高いため、重度訪問介護を利用するためのルール作りが必要になってくる。
- ・2点目は、行動障害に配慮した備品購入と改修費の補助である。強度行動障害者を受け入れるに当たり、特別なグッズや備品が必要である。その物品に対して、上越市独自の補助ができないかということを令和8年度予算要求に向けて検討していただきたい。また、すでに創設されている、事業所の整備や改修にかかる費用に対する補助金について、強度行動障害者の受け入れに伴う費用にも利用ができるということの周

知方法について、工夫していただけないか。

- ・3点目のコンサルテーションとネットワークについてだが、国もコンサルテーションの充実と人材育成に力を入れている。そこで、上越市においても中核的な人材となる人を把握し、計画的に養成していく。併せて、強度行動障害者の支援にまつわる支援者のネットワーク組織を設立し、定期的な勉強会や強度行動障害に関する研修、困難ケースの事例検討、モチベーションアップのためのメンバーシップの醸成やメーリングリストを活用した情報交換を行うネットワーク組織の設立について検討している。

【権利擁護部会 山口部会長】※資料 1-4 により説明

- ・「精神障害がある人の入院期間を長期化させないための必要な支援」をテーマに協議を重ねてきた。
- ・協議を進めていく上で、まずは退院を阻害している要因が何かを整理した。
- ・要因として4点あげられ、1点目は病院と地域とのギャップということで、本人の病状の評価と、生活する力の評価について、体験の機会が不足していることからギャップが生まれているという意見が出た。これについては、入院機会が長期化してしまったことから、退院意欲がすり減ってしまっているのも要因ではないかという意見が出ている。
- ・2点目は、社会資源の不足として、体験の場や、退院後の住まいの場、退院後に受けられる支援内容、交通手段など、選択肢が限られてしまっていること。また、地域移行支援を担当する相談員の人数が上越地域にもう少し必要という意見が出た。
- ・3点目は、役割分担が不十分として、病院スタッフや地域の支援者など、様々な人が関わってくることから、支援者の役割分担が必要になってくるという意見が出た。そして、再入院させないために安定した支援を考えると同時に、万一、体調が悪化した時に再度治療につなげられるような体制作りが必要ではないかという意見が出た。
- ・4点目として、入院中の処遇ということで、権利擁護意識を高く持って、今一度立ち返る必要があるのではないかという意見が出た。
- ・そして、今までの4点の課題に対する方向性をまとめたのが次ページである。
- ・1点目に病院と地域とのギャップに対する今後の検討として、視点や評価軸、認識軸の相違を話し合うような個別のケース会議や、関係者が集まる会議があげられる。また、以前の自立支援協議会で評価ツールを作成したが、それが上手く利用されていないことからアップデートが必要ではないかという意見が出た。
- ・2点目に社会資源の不足というところで、体験ができる場、方法、体制作りの検討が必要ではないか。
- ・3点目に、ピアサポーターの力を活用した個別の支援や研修会など、当事者の力を活用しやすくなるような何らかの手立てについて検討してはどうか。
- ・4点目に権利擁護意識、相談スキルを高める研修会を企画、運営してはどうかという意見が出た。
- ・ここまでは第1回全体会にて報告をさせていただいた内容である。第1回全体会の際に、ピアサポート活動の活用や拡充について検討してはどうかと意見をいただいたので、上越地域で行われているピアサポート活動の現状についてヒアリングを行った。

そして、第4回権利擁護部会では、夕映えの郷のピアサポート活動について、当事者の人から説明していただいた。その際に、活動内容として、ピアグループによる活動やリカバリーストーリーの発表、精神障害などの影響により、自宅に引きこもっている本人や家族への相談支援について説明を受けた。この説明を聞いた上で、部会では、ピアサポート活動が進めやすくなるための方法を検討してはどうかという意見が出た。

- ・来年度の取組として、1点目は、長期入院の現状を把握するために、上越地域における長期入院の実態の把握を行う。そして、夕映えの郷以外にもピアサポート活動を行っているグループがあるので、そのグループの活動実態について調査を行う。
- ・2点目に、権利擁護意識の向上、相談スキルを高める研修等の検討ということで、当事者の力を活用した研修会の実施や、地域移行支援に係るマインド、スキルの向上を目的とした取組の検討を行う。そして、この取組の際に、病院関係者や、地域の支援者から来ていただき、顔の見えるネットワークが形成できるような仕組みを検討していく。

【当事者部会 岩佐副部会長】※資料 1-5 により説明

- ・当事者部会は、今年度から設置されたため、まずは参加者への依頼から開始した。
- ・参加者については、3 障害全てを網羅することや男女比を考えて依頼を行った。
- ・そして、当事者部会の進め方を検討する上で、東京都文京区の当事者部会に先進地視察を行い、当事者部会の傍聴と事務局との情報交換を行った。
- ・文京区の当事者部会は、2013 年に設置され、10 年以上の実績がある。そして、全体会の会長と副会長が全ての専門部会に属しており、全体会と各専門部会が一体化している仕組みができていた。当事者部会は、6 人が参加しており、1 年毎の更新になっているということだった。当日は二つのテーマについて意見交換がされており、防災関係と障害福祉計画の振り返りについて協議がされていた。文京区の当事者部会も 3 障害全ての人に参加しており、その日の意見交換が活発になるように、事前に参加者に対して協議内容が説明されていたり、発言していただく内容をあらかじめ考えていただいたり、下準備がしっかりとされていた。
- ・当市の第1回当事者部会では、初めての顔合わせだったことから、自己紹介を実施し、互いのことを理解することを目的とした。また、障害者自立支援協議会についての説明や、当事者部会に参加するに当たり、何が求められているのかということを事務局から説明していただいた。知的障害の人には、支援者から付いていただき、当日の議論について配慮がなされるような工夫をした。そして、意見交換をした後に、第2回当事者部会で話し合いたい内容について、事前に作成した意見記入シートを配布し、参加者が同じイメージを共有できるように説明を行った。
- ・説明した意見記入シートについては、1 月 14 日に参加者へ配布し、1 月 28 日までに事務局へ提出していただくように依頼した。意見記入シートの内容や、参加者から出された意見については資料のとおりである。
- ・来年度の取組としては、今年度中に、参加者から出していただいた意見を基に、来年度深めていく項目を三つに絞りたい。また、必要に応じて、各専門部会に参加させて

いただき、検討内容に対して、当事者の立場から意見をさせていただく。

③ 内容 (1)各専門部会の取組状況の報告について（意見交換）

【参加者 松原】

- ・手をつなぐ育成会では、今年度は、特別支援学級、特別支援学校からの依頼を受け、進路に関する講話を13・4回させていただいている。また、今年度からは、教職員向けの講話も実施しており、福祉と教育をつなぎ合わせた話をしている。
- ・また、「同じ立場の相談室」を実施しており、多くの人からの相談を受けている実績を踏まえ、各部会の取組について質問させていただきたい。
- ・こども部会については、乳幼児期での課題として、保護者の障害受容が課題と思っている。保護者によっては、子どもに障害があると伝えられた際に、受入れることができる人もいれば、いずれ何とかなると考える人もいる。乳幼児期に、医療、保護者、福祉の関係機関が連携することによって、保護者の障害受容ができるのではないかと。そして、3者が情報共有しながら、子どもの将来を考えていくべきと思う。
- ・こども部会で掲げている課題は、あくまでも支援者側の話であって、相談支援だけではなく、医療も連携していかなければ、うまく進まないと思う。医療関係者が保護者や本人に伝える仕組みづくりが必要である。
- ・学齢期については、子どもの支援者が見えてこないケースがある。特に特別支援学級に通っている子どもで、障害福祉サービスを利用していない子どもは、担当の計画相談員がいないため、相談する場所がない状態である。障害に関する専門知識を持っている先生が少なく、福祉が伝わっていないという現状がある。こども部会だけではなく、相談支援部会にも関係してくる話だが、伴走支援をしっかりとさせていただきたい。困難事例では、当事者から電話をしないと相談員からの連絡が来ないという話を聞いた。
- ・先日、手をつなぐ育成会に障害のある子どもたちを持つ母親から相談があった。この子どもたちは、すでに障害福祉サービスを利用しており、担当の計画相談員がいるが、計画相談員の支援が少なく、手をつなぐ育成会に訴えてきた。この件は、福祉課内のすこやかなくらし支援室につなぎ、こども家庭センターから支援していただき、支援体制を構築してもらった。
- ・計画相談員の担当ケースについて、多くの件数を持つことが優秀なのかと言うとそういうことではない。重要なのは、あくまでも支援内容と思っている。また、相談員が不足していると言うが、それは事業所が相談員を増やさないとではないか。自ら相談員を増やさずに不足していると言うのは、おかしい話と思う。職員不足についても、採用はあるが、退職による人材の流出もある。退職者を減らす対策がなされていないのではないかと。
- ・くらし部会については、社会福祉法人の皆さんからは、重度訪問介護の周知ではなく、自らサービスの提供側に回っていただきたい。その上でサービスの周知をしていただきたい。財政面の支援についても、設備を整える前に、まずはやろうという意識が先ではないかと。
- ・そして、強度行動障害のコンサルテーションについては、上越市内で皆さんを超える

ような指導者はいないと思っている。まずは皆さんが部下を育成していただき、強度行動障害児者の支援者を増やしていただきたい。コンサルテーションではなく、スーパービジョンという考え方をお願いしたい。

- ・権利擁護部会については、病院には退院後生活環境相談員の配置や退院支援委員会、医療評価委員会などの設置が義務付けられていると思うが、これらが機能していないと考えているのか。

【事務局 八木参事】

- ・今後の各専門部会では、今お話ししていただいた内容を念頭に置きながら協議を進めていきたいと思っている。
- ・計画相談員の担当ケース数については、一人当たりの対応件数を増やそうということではなく、きちんと伴走していける件数の適量について話し合っていきたいと考えている。
- ・また、くらし部会については、部会員の他に、実際に支援をしている施設職員の皆さんにも参加していただき議論をしてきた。
- ・市内の法人はどれも人材がぎりぎりの状況下で運営していると聞いている。意欲をもってしっかりと対応していただいている中、これ以上は難しいということもある。今後、市が法人に対してどこまで支援をしていけるのかということも皆さんと共に考えていきたい。

③ 内容 (2)地域生活支援拠点等の運用状況について

【事務局 小松係長】

資料2により説明

【参加者 松原】

- ・機能区分3の体験の機会・場について、体験の機会や場が非常に少ないと思う。これは、ニーズがないのか、それとも受け入れ能力がないのか、どちらなのか。

【事務局 小松係長】

- ・この数字は、あくまでも地域生活支援拠点等として対応した件数である。特定相談として体験の機会の提供を行ったという話を聞いているため、体験の機会や場のニーズはあると思っている。

【参加者 松原】

- ・体験は、当事者が自己決定するためには非常に大切なことだと考えている。手をつなぐ育成会としても積極的に体験をするように呼び掛けている。今後は、特定相談で実施した体験の件数も教えていただきたい。

【事務局 小松係長】

- ・グループホームについては、利用者が大勢おり、体験を受け入れることができない状況であると聞いている。そのような状況では、体験をするのが難しいのではないかと

考えている。

③ 内容 (3)令和7年度当初予算案の概要について

【事務局 丸田課長】

当日資料により説明

【くらし部会 片桐部会長】

- ・介護給付費の予算が8%伸びている。特に伸びているサービスを教えてもらいたい。

【事務局 八木参事】

- ・児童発達支援や放課後等デイサービスといった児童のサービスが伸びている。また、さいがた医療センターにおいて、療養介護病床が増加していることも伸びている要因の一つである。

③ 内容 (4)日中サービス支援型グループホームの実施状況について

【ソーシャルインクルーホーム上越寺町 桐山様】

資料3により説明

【くらし部会 片桐部会長】

- ・来年度から地域連携推進会議が義務化されるが、会議の構成や人選で困っていることはないか。

【ソーシャルインクルーホーム上越寺町 桐山様】

- ・当社の本社が東京にあるため、地域の実情に合わせた議題を上げられるのかという悩みがある。そして、まだ開設して1年しか経っていないことから、まずは地域の皆さんに広く知っていただける機会として、地域連携推進会議を開催したいと思っている。

【くらし部会 片桐部会長】

- ・私どもとしては、御社のグループホームを貴重な社会資源だと思っている。私どもの事業所では、既に地域連携推進会議を開催しているので、会議の構成や人選などで相談に応じることが可能である。気軽に相談をしていただきたい。
- ・一部の日中支援型グループホームにおいて、外泊制限をかけているという話を聞いたことがある。本人や家族から外泊の希望が出た際には、意思決定支援や権利擁護の観点から協力していただきたい。

【ソーシャルインクルーホーム上越寺町 桐山様】

- ・心強い言葉と意見をいただき感謝申し上げる。真摯に受け止めて対応していきたい。